命とできるを行る。
市政を!

横浜市会議員/看護師・防災士・博士(心身健康科学)

青葉台小〉桐蔭〉慶応大

討議資料

17



● 青葉区育ち、青葉台小学校 ● 桐蔭学園高等学校/桐蔭会(会計)

慶應義塾大学商学部/体育会ボート部●人間総合科学大学大学院●日本航空CA(客室乗務員)

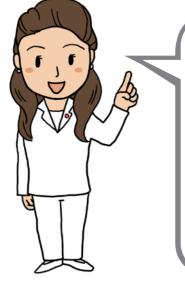
● 看護師(病院·企業·学校·保育·地域包括) ● 桐蔭横浜大学保健室 ● 衆議院議員江田けんじ秘書

所属委員会(常任)こども青少年·教育委員会/新たな都市活力推進特別委員会

Vol.17

「横浜市の中学校給食」(2) 市民の望む中学校給食の実現を!!





生徒全員が食べる温かい給食の実現を!

横浜市は、小学校と同様の中学校給食の実施を検討しました。青葉区では13ある中学校のうち、9校で自校・親子方式により可能、残り4校は給食センターによる提供が必要と判断しました。全員が食べる中学校給食の実現には給食センターが必要です。

しかし、給食センターは「工場」扱いとなり、建設用地が限られ、本市は 用地確保が困難としています。他都市では用途変更をし、用地確保をしている 事例もあります。横浜市も様々な手法を再検討し、生徒全員が食べる温かい 給食の実現を目指すべきです!!



市民の望む中学校給食の実現を!!

小学校と同様の中学校給食の実施方法として、3つの方式(自校・親子・センター方式)があります。近年、大阪市や川崎市では、それらの方法を組み合わせて、全員喫食の(全員が食べる)温かい中学校給食が実現しています。横浜市においても、同様の給食実施を求める声が少なくありません。あらゆる手法を駆使して、市民の望む中学校給食の実現を目指します!!

給食実施のための~「自校・親子・センター」方式とは

実施方式	実施内容
自校方式	学校内の敷地に調理場があり、その学校分のみを調理する。
親子方式	調理場を持つ自校方式の学校(親)が、調理場を持たない学校(子)の給食調理も行い、
	給食時間までに配送する。
センター方式	複数の学校の給食を一括して調理し、給食時間までに配送する。

選択制デリバリー型給食(業者弁当方式)の課題

令和3年4月から始まる横浜市の中学校給食は、事前に弁当を注文した生徒に、民間業者が作った弁当が届けられる「選択制デリバリー方式」です。衛生管理上、おかずは19℃に冷まして提供されます。デリバリー弁当が選ばれない主な理由として、「味つけが好みに合わない」「周りが食べていないから頼みにくい」等があります。学校給食法上の給食となり、栄養バランスや食材の質は

向上しますが、全員が食べなければ、その利点は生かされません。全員が食べる温かい中学校給食が望まれます。



横浜市の中学校給食検討結果

横浜市は令和元年度の状況に基づき、市内 144 ある中学校において、「自校・親子・センター」方式による給食実施を検討しました。その結果、自校方式は 97 校で、親子方式は100 校で実施困難としました。また、自校方式と親子方式を組み合わせたとしても、70 校で実施困難であり、横浜市の中学校給食で全員喫食の温かい給食を提供するには、市内に給食センターが6か所必要という結果になりました。

実施方式	実現可能性
自校方式	校内の食材納品導線の確保など、施設の成約から 97 校で実施が困難
親子方式	区内のほか、近隣区の小学校との組合せを検討し ても 100 校で実施が困難
センター方式	工業地域等、全ての要件を満たす建設地は 1 か所 しか確保できず、実施が困難(市内 15,000 食規 模の給食センターが 6 か所必要)
自校+親子 +センター方式	自校・親子方式での実施困難校が 70 校あり、別途 給食センター 6 か所(8,000 食規模)が必要とな るが、用地確保ができず実施が困難

青葉区における検討結果

横浜市の検討結果のうち、青葉区では、13ある中学校のうち、自校方式は7校、親子方式は2校において実施可能であり、残り4校は給食センターによる提供が必要とされました。

実施方式	中学校名
自校方式	あかね台、あざみ野、すすき野、市が尾 美しが丘、山内、谷本
親子方式	鴨志田 (親校:鴨志田緑小) みたけ台 (親校:すすき野小*)
センター方式	青葉台、もえぎ野、奈良、緑が丘

*令和2年3月末閉校

給食センター建設が課題

学校給食法上の衛生管理基準では、給食センターで調理された給食は、調理後2時間以内に喫食できるようにしなければなりません。そのため、配送や配膳にかかる時間を考慮すると、市内全域の中学校に給食を提供するには、給食センターが6か所必要となります。

しかし、給食センターは建築基準法上「工場」扱いとなる等の理由から、横浜市は、要件を満たす建設地が1か所しか確保できないため、センター方式による給食実施は困難としています。

あらゆる手法で、中学校給食の実現を!!

小学校と同様の給食を求める市民の声に応えた大阪 市や川崎市だけでなく、他都市においても、全員喫食の 温かい給食を提供するために様々な工夫をしてします。 例えば、給食センター用地の確保が困難な場合、条例改 正等により土地の用途変更をして、給食センターを建設 可能とした事例もあります。横浜市においても、他都市の 事例を参考にするなどし、あらゆる手法を駆使して、市民 の望む中学校給食の実現を目指します!!

田中ゆき事務所

Add 〒 227-0061 横浜市青葉区桜台30-18 第2桜台ガーデン2階

tanaka.yuki.office@gmail.com

Tel/Fax

045-900-0373